平成２８年度

意見公募手続実施概要

志　木　市

◆志木市意見公募手続制度

市では、市の政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に意見公募手続条例を平成２０年４月１日に制定しました。

「意見公募手続」とは、市の重要な施策等を定める場合に、施策の素案、関係資料等を広く公表し、市民等から意見の提出を受け、いただいた意見を考慮して施策等を定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。

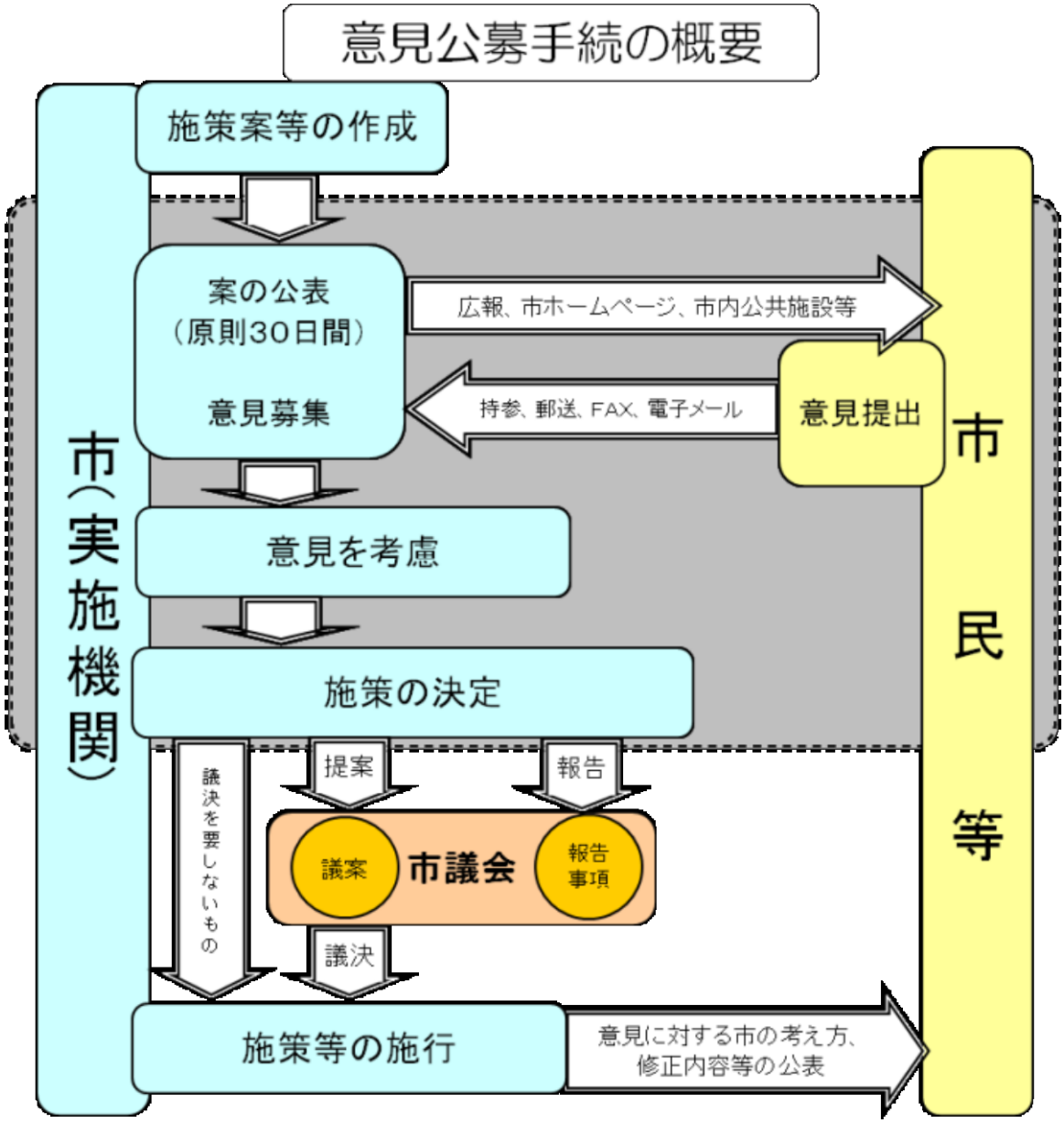

○意見公募手続の概要

◇意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学者及び事業者、納税義務者、施策等に対する利害関係者を対象とします。

◇対象となる施策等

(1)　ア　市の基本的な制度を定める条例の制定・改定
「市政運営基本条例」、「男女共同参画推進条例」など
イ　市民等に義務を課したり、市民等の権利を制限する条例の制定・改廃（ただし、金銭徴収に関する部分は除きます。）
「路上喫煙防止条例」、「ポイ捨て防止に関する条例」など

(2)　基本構想その他市の基本政策を定める計画の策定・改廃
「総合振興計画基本構想」、「環境基本計画」など

(3)　市民生活や事業活動に重大な影響を与える制度の制定・改廃
「開発指導要綱」、行政指導の指針の制定など

(4)　市の基本的な方向性を定める憲章・宣言の制定・改廃
「市民憲章」、「子ども憲章」など

(5)　公の施設の設置計画の策定・廃止・用途変更
学校、公民館、図書館、保育園、公園などを設置する場合や廃止又は用途変更を行う場合

(6)　その他実施機関が必要と認めたもの

※　ただし、緊急を要するもの、軽微なもの、市に裁量の余地がないもの、法令により意見公募の手続を実施するもの等は除外します。

◇施策案などの公表方法

広報、市ホームページ及び公共施設等で施策等の素案や関係資料を公表します。

◇意見の提出方法

書面により、募集期間内（原則３０日）に、指定された場所又は郵便、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

◇提出した意見の取扱い

全ての意見を考慮して、施策等を決定します。その後、意見の概要と意見に対する市の考え方や修正内容を市ホームページなどで公表します。

また、年１回、各実施機関の実施状況を取りまとめ、公表するとともに実施状況を検討し、改善等を行います。

志木市意見公募手続条例（平成２０年志木市条例第２号）第９条の規定に基づき公表するものです。

平成２８年度意見公募を実施した案件

案　件　名	募集期間	提出意見数	担当課
福祉センター機能移転及び総合福祉センター内の再配置に関する基本方針の案	平成 28 年 5 月　2 日（月） ～5 月 31 日（火）	26 件(15 人)	政策推進課
志木市新庁舎建設基本計画の素案	平成 28 年 9 月　1 日（木） ～9 月 30 日（金）	3 件(3 人)	新庁舎建設推進室
館保育園の方向性を定める基本方針の素案	平成 28 年 9 月　1 日（木） ～9 月 30 日（金）	83 件(48 人)	子ども家庭課
志木市水道ビジョンの素案	平成 29 年 2 月　1 日（水） ～3 月　2 日（木）	意見なし	上下水道総務課
都市機能誘導区域に係る志木市立地適正化計画の素案	平成 29 年 2 月 21 日（火） ～3 月 22 日（水）	意見なし	都市計画課

福祉センター機能移転及び総合福祉センター内の再配置に関する基本方針の案

1　意見公募期間
　平成２８年５月２日（月）～５月３１日（火）

2　条例制定の考え方の公表場所
　市ホームページ、担当課（政策推進課）、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学館図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館

3　意見公募状況

人　　数		意　見　件　数
個　人	団　体	
１５人	０人	２６件

区　　分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

		公　募　意　見　概　要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	全般	福祉センター機能移転と総合福祉センター内の再配置を基本に考えるのは問題があります。 福祉センターは主に高齢者を対象とした福祉の施策である為、老朽化したなら他に建築するのが福祉を進める為の基本です。 総合福祉センターに移転すればスペース的に他にしわ寄せがくるのが当然です（基本の考え方が間違っている）。	本市では、今後、人口減少や少子高齢化に伴う、公共施設等の利用需要の変化やこれまでに整備してきた公共施設等の老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想されており、このまま、現在の公共施設を全て維持していくことは不可能な状況であることから、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があります。 このことから、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、全公共施設の総量（延床面積）を今後 30 年間で２割削減する「志木市公共施設等マネ	○

2		総合福祉センターに出向いた時に、図書館に寄りそこで本を読むのを楽しみにして過ごしてきた。大人の図書室が無くなるという事で驚いています。 福祉センターの老朽化であるなら別に建て増しする等他に考えてほしい。同じ施設内に移転すれば無理が生じます。豊かな老後を過ごすとか生涯学習とかいうなら、運動し体を鍛え健康年齢を高めるのも必要。文字を通して脳の活性化も必要。様々なニーズをきちんと捉えて、かたよりのない計画を希望します。	ジメント戦略」に基づき計画的に推進しているところであり、福祉センターについても、総合福祉センターへ機能移転を図るものであります。	
3	貸館について	会議室が少なくなるのが心配です。敷地が広いので、増築できると良いと思います。	機能移転に伴う、総合福祉センター再配置後の会議室やホールなどの面積については、実施設計を行っていないことから具体的にお示しすることができません。施設の利用状況や利用者の皆様、利用団体の皆様からいただいたご意見なども考慮し、利便性の高い施設になるよう整備してまいります。	○
4		大きなホールは、小ホールにもなるよう分割するなどして利用を増やすと増収になると思います。他の大きい部屋も同様に考えるのも良いのではないでしょうか。		
5		会議室の部屋数が少なくなってしまうのが市民が利用できることが大変になるのではないか。その改善策はどうなのか。		
6		総合福祉センターの会議室は何部屋になるのか。		

7	図書室について	図書館機能が、児童図書室だけになってしまうのは残念。福祉センター機能の中に図書（大人向一般図書）室機能も加えてはどうか。	図書室については、総合福祉センターの躯体強度の関係から、他の場所へ移設することができないため、宗岡第二公民館の図書室を、児童センター児童図書室に変更する予定で進めてきました。しかしながら、当該意見公募に加えて、総合福祉センターの利用者及び関係団体の皆様より「現在の図書室機能を維持してほしい」あるいは、「一般図書の貸出を継続してほしい」など、図書室の継続についてご意見を多数いただいたところであり、皆様のご意見を尊重し、一般図書の貸出を含め、図書室としての機能を維持していく方向で調整を進めています。 なお、３階フロアーは、児童センターをはじめ、子育て支援センターなど、幼児から小学生まで多くの子どもたちが利用する機能を集約することから、絵本や児童図書を充実させるなど、他の図書館、図書室にない特色を持たせた上で、機能の充実を図ります。	◎
8		一般図書の貸出返却窓口はどこへ。		
9		３階図書室が用途変更とあるが、いつも利用しているのでとても気になる。同様な方も多いのではないかと思う。		
10		宗岡地区は図書は少なすぎます。 総合福祉センター図書室は存続してください。		
11		志木市は、近隣の朝霞、新座、富士見、和光各市と比べ、公共施設（特に文化施設）は貧弱ですね。市内においても本町や館地域と比べ格差が歴然としています。 そのような中老人福祉センターを充実することは大変良いと思いますが、それに伴い図書室の一般用を廃止するとは納得できません。宗岡地域は、図書室しかないので新座市の「ほっとぷらざ」や朝霞市の朝霞台駅「北分館」をよく利用させていただいています。図書室を何とか工夫して充実させて欲しい。		
12		宗岡第二公民館の図書室の一般図書が他所へ移動するという考えがあるようですが、ぜひ見直していただきたいと思います。 志木には図書館が２つ、宗岡には図書室が２つ、図書室には蔵書数が少なく、施設・設備が不十分、あまりにも地域に差があります。 広報「しき」2015 年 11 月号には、		

		志木市は読書欲、学習欲の高いまちと書かれています。それならば、多くの人が利用しやすいように図書室を充実させるべきではないでしょうか。一般図書を他所へ移動となると、車も、自転車もない人は遠くまで行って、利用するとなると大変なことです。一般図書の他所への移動は、ぜひ、やめていただきたいと思います。		
13		私は図書館をずっと利用しています。生涯学習の一環として図書館はかかせません。図書館は増強こそすれ、無くすなんてとんでもありません。私の税金は国の基本である教育施策、特に図書館の充実に使用してください。これでは税金を払いたくありません（図書利用者として）。		
14		学校では子ども達に読書をすすめています。私のような老人にも読書は必要です。税金は平等に使ってほしいです。		
15		総合福祉センターの図書館は無くさないでください。		
16		宗岡の総合福祉センターの図書館がなくなるそうですが、ぜひ継続させてください。 時間にゆとりがある大人ほど読書に親しんでいると思います。利用者が少ないからなのか分かりませんが、センターの図書館がなくなることは、高齢者にとって遠くまで借りに行かなくてはならなくなり、危険が伴います。「どこの町にも図書館を」文化的な施設はなくさないでください。むしろ増やす方向で心も豊かな志木市にしてください。どの世代も本は必要です。心の拠り所ですから。		

17	浴室設備について	風呂はぜひ洗い場を広く配置を実施をお願いいたします。	福祉センターの浴室設備は、総合福祉センターの構造上、設置が困難であることから、機能移転に伴い廃止します。浴室設備については、第二福祉センターのご利用をお願いします。 なお、シャワー室については、現在故障により使用できないシャワー室を整備するものであり、浴室設備の代替機能ではありません。	○
18		浴室はどれくらいの広さのシャワー室にとって代られる。		
19	配置について	和室は3階のままで、3階を公民館機能のままが良いと思う。現状の和室は、庭の景観もしつらえており、植物、樹木の移動は実際は困難であり、和室を改めて造ったり、壊す費用が無駄にかかることになる。 児童センターを利用する児童は現状の2階ならば歩いて階段を上がることも期待できるが3階になってしまえばエレベーターの利用が大半を占めるだろうし、エレベーターを利用するなら3階でも4階でも大差はない。工事費用の面でも節約できるような再配置計画をお願いします。 尚、和室を定期利用している「宗岡第二公民館利用者の会」の各サークルにもヒアリングの必要性があると考える。	福祉センターについては、高齢者が利用することを考慮し、総合福祉センターの2階フロアーに移転する予定です。これに伴い、現在、2階にある児童センター機能を3階に、宗岡第二公民館機能を4階に、それぞれ集約し、これまでの利用状況や利用者の皆様からのご意見なども考慮して、より使いやすい施設となるよう配置してまいります。 また、和室については、会議室として利用していただけるほか、茶道も行うことができるよう整備してまいります。	○
20		福祉センターは4階に移設した場合、これまでの2階・3階はあまり改修がせずに最小限度で済むのではないですか。 防災面でお年寄りは下の階の方がいいとの意見もあります。しかし、日常の事を考えますとエレベーターで直接昇り降りするのですから2階も4階も変わらないのではないですか。階段を使った場		

		合、児童センターから駆け降りてくる子どもに接触するという事もありますので、やはりエレベーター使用が良いですね。２階・３階を現状に保つことで改修のコストも抑えられますし４階の調理室などを残すことでお年寄りは自分達でご飯を作って食べる楽しみも増すのではないですか。		
21	機能について	私は６８歳になりますが（施設を利用できる年にはなっています）お年寄りはお茶を飲んでカラオケしてお風呂にはいって・・・の施設ではなかなか利用できないですね。やはり、お年寄りの集まりをもう少し建設的に考えていただきたいと思います。	福祉センターについては、高齢者が生きがいを持って社会生活を送ることができるよう、レクリエーション等を通じた社会参加のきっかけづくりや介護予防施策の充実などにより高齢者福祉の増進が図れるよう運営しているところであります。	△
22	設備について	現在の福祉センターについて窓に網戸が無く、蚊などが入ってくる。塗り絵教室に参加した際に３か所も刺された。デング熱の感染もあるので、総合福祉センターにおいても害虫対策を考えてもらいたい。	総合福祉センターにおける害虫対策については、利用者の皆様に不快感を与えないよう工夫してまいります。	△
23	事業参加費について	福祉センター主催の事業は、参加費が大体無料だったが、今後はどうなるのか。	福祉センター主催の事業等については、機能移転後も現在と同様の内容で開催できるよう調整してまいります。	△

24	工事期間中の対応について	実際の施工時にもサークル活動は続けるので他館を利用するが、今迄通りの利用状況に出来るのか。その様な折には公民館からも説明してほしい。	改修工事に伴い、総合福祉センターは約１年間休館を予定しています。その間は、会議室等の利用ができないため、宗岡公民館やいろは遊学館など他の施設の利用していただくようご協力をお願いします。可能な限り市民の皆様の活動に支障を来たさないよう取り組んでまいります。	△
25	駐車場について	駐車場は今迄通りの広さであって欲しい。	再配置後の駐車場については、現状と同程度の広さが確保できるよう調整を進めてまいります。	△
26		市民意見を聞くというなら、少なくとも簡単なコメントを付けた両施設の現状と移設後のレイアウト図面が欲しい。福祉センターが総合福祉センターの２階に移る配置図を見せられただけでは〝サービスを低下させないように〞移設できるのかどうか判断ができない。そもそも各施設の移転後の機能は現状に比べてどうか、両施設の広さが比較できないので判定がむずかしい。 いずれにせよ、この程度の資料で市民の意見を聞こうなど土台無理な話である。	再配置後の図面については、実施設計を行っていないことから具体的にお示しすることができません。皆様のご意見をできる限り考慮し、使いやすい施設となるよう整備してまいります。	△

志木市新庁舎建設基本計画の素案について

1　意見公募期間
　平成２８年９月１日（木）～９月３０日（金）

2　素案公表場所
　市ホームページ、担当課（政策推進課）、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学館図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館

3　意見公募状況

人　数		意見件数
個　人	団　体	
３人	０人	３件

区　分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

		公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	全般	現市庁舎敷地に市庁舎と市民会館複合施設建設案には以下の理由で反対です。 １．莫大な建設コストがかかりますので、市の財政を圧迫して通常の市民サービス低下を招く恐れがある。 ２．市民会館が志木駅からのアクセスが悪くなり、イベント開催が制約されて利用頻度が下がる。 よって、Ｆ案 市庁舎単独による建替え（クリアランス方式）に賛成します。 以下１～４を考慮しますと、できるだけ早く工事に取りかかることが必要です。更に基本計画・実施計画課程での工期短縮を要望します。	新庁舎の整備については、平成２７年３月に、市民で構成する「志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会」より、市庁舎及び市民会館の複合化を前提とする基本計画案の提出をいただいたところであります。 しかしながら、東日本大震災による復興需要や２０２０年に予定されている東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う建設需要の増大などにより、建設工事にかかる費用が高騰しているなど、市の財政運営に支障をきたす可能性もあったことから、「志木市庁舎及び市民会館建設事業	○

		１．市職員や訪れる市民の生命を危険にさらせない。 ２．耐震診断検査を行って強度不足が指摘されていましたように、私も市議会を傍聴に行った際、事務棟から議場棟への廊下を通りましたら震度６以上の地震が起きたら非常に危険だと痛感しました。 ３．岩手県大槌町のように津波で町職員の３割が一度に亡くなって、その後の行政に支障が出て市民生活に影響がでるような事態は避ける必要がある。 ４．地震の専門家によると近い将来南海トラフ地震もあると言われていますし、今年の熊本地震の例をとって見ても全く予知されていなかったところで大地震が起こっている。 昨今の異常気象により各地で過去に経験したことがない災害が起こっています。現市庁舎の場所は地盤もあまり良くないようですので、震度７の地震、過去起こった最大の洪水を想定して建替えを行うことを要望します。	手法等比較検討支援業務」を実施し、財源確保策や事業縮小などを含めた事業手法等の詳細な比較検討の議論を重ねた結果、市庁舎単独による建替え（クリアランス方式）に決定しました。 今後、設計段階における工法や材料の選定などによる工期の短縮や経費の削減について検討してまいります。	
2		市民利用、窓口機能について １．現行の「順番整理券」の場所及び器具のモニター画面が分り難いので、新設置の時は誰もが利用しやすい場所、見やすいモニターに変更等する必要がある。 ２．窓口業務の受付案内等は、誰もがすぐ分る電光板による表示方式の設置をする必要がある。老人や聴覚障害者は、窓口から名前を呼ばれても聞き取れず分からないので。 ３．相談窓口等のブースの広さ	市民が多く訪れる、窓口機能を持つ部署は、利用者が分りやすく使いやすい低層階に配置します。また利用頻度の高い手続きは、一か所でできる、ワンストップ型の窓口を目指すとともに、広々として見通しが利く空間とします。 会議室・相談室及び市民協働スペースの規模の算定に当たっては現市庁舎の各部署等の執務室、議会関連スペース	○

		は、障がい者は健常者とペアで相談等に来る事が多いと思われるので、必ず２人分の椅子のスペースを確保しておく必要がある。 ４．倉庫（書庫）８１０平方米を８８０に増加する計画であるが、昨今の文書は電子化等され、紙の書類は減少していると思われ、また、文書保存期限の見直し等で対処すれば増加の必要はないと思われる。 一方、防災備蓄等のスペースの計上が見当たらなかったが、もし、未計上であればそちらへ転用を検討する必要がある。 市民協働等について １．町田庁舎のような「情報コーナー」例もいいが、都市鉱山と呼ばれている「レアメタル」（携帯電話、カメラ等）の回収ボックスの設置など如何。	及び共用スペースを再調整し、「オフィス環境調査業務」（平成２６年度）のスペース分析結果を元に調整事項を現市庁舎の使用形態を踏まえて新たに設定しておりますが、設計を進める段階でさらなる利便性の高い庁舎の建設を目指してまいります。	
3		市庁舎の立地について １．計画中の立地は、不適格地、再検討を。 理由　志木市新庁舎建設基本計画の策定時と台風９号（平成２８年８月２２日）の体験後では客観情勢が大きく変化している。 ①異常気象に基づく想定外の降雨量。 ②線状降水帯、５０㎜/h で水害が発生した。 ③６０㎜/h、７０㎜/h...での対策がない現状は問題。 ２．問題点 ①現立地を変更しない場合 周知のように２河川の合流地域なので、地盤は悪く洪積層に達する迄「杭」を大量に打ち込まなく	今回、ご提案いただきました対策につきましては、現在の庁舎の状況を鑑み、国・県による買い上げ等は見込めないこと、加えて現在余剰となる小中学校が存在しないことから難しいものと考えております。 その上で市庁舎建設を進める中で、大規模水害に対する防災対策として、現駐車場面を地下１階にすることや地階には機械室などの浸水によって、決定的ダメージを受ける施設は設けない等の対策を、設計段階で検討してまいります。あわせて大規模災害時の人命の安全確保と建物機能の	○

		てはならない。そのコストは莫大。 ②現立地上に庁舎を再び建築した場合 大濁流の中に庁舎が孤立し職員の登下庁対策は。 ３．対策 ①国土交通省、埼玉県に現庁舎所有地の買い上げ運動をする。 ②上記資金で適地を購入する。 ③庁舎を新築せずに過剰小中学校を転用する。	保全も図ってまいります。 新庁舎の方向性として、これまでに庁内プロジェクトや市民会議、検討委員会等において、様々な議論を重ねてまいりました。その中で、先日の熊本地震をはじめとする、度重なる地震発生状況を勘案し、いつ起こるとも限らない大規模地震に対する備えは、本市においても喫緊の課題であることから、本市の財源状況も踏まえ、市庁舎整備の方向性を市庁舎単独で現市庁舎用地に建設することを決定いたしました。 今後におきましても総合大規模災害（マルチハザード）を想定した防災対策を検討しながら庁舎建設を進めてまいります。	

館保育園の方向性を定める基本方針（素案）意見公募の結果について

1　意見公募期間
　平成２８年９月１日（木）～９月３０日（金）

2　素案公表場所
　市ホームページ、担当課（政策推進課）、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学館図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館

3　意見公募状況

人　数		意見件数
個　人	団　体	
４８人	０人	８３件

区　分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

		公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	民営化について	現在、館保育園にお世話になっています。とても環境のよい保育園（緑が多い、公園が多い、川、住人、駅から近い、広い園庭）だと思います。市内の保育園と比べてもトップクラスの園ではないでしょうか。９年間通ってますが、先生のおかげで大きなトラブルもなく子ども達は素直に元気にのびのび育っています。改修工事をすることで予算はとられてしまうかとは思いますが、このまま素敵な思いのいっぱいある保育園を残していってほしいです。ニュータウンの高齢化をとめるためにも、館保育園はなくてはならない存在かと思います。安心して預けら	老朽化が進む館保育園は、現在、平成30年度まで公立保育園として継続することとしていますが、平成31年度以降の館保育園のあり方について、これまで市では、どのような方向性が適切なのか、保育園の廃園を含めて検討してきたところです。 その結果、今日においては、保育の需要が高まっていること、また、やがて来る人口減少社会を見据えて、若い世代が本市に移り住むための環境整備が必要なこと、さらには、今の子どもたちが大人になった時、将	○

		れる公立保育園が館に必要です。私は３人の息子がいます。３人とも館保育園で素敵なベテランのもとで卒園させてあげたいと心から思っています。どうか、よろしくお願いします。	来の世代に負担を残すことがないよう市全体としての公共施設の適正配置や、今後の維持補修に係る財政負担等を総合的に判断した結果、館保育園は廃園ではなく「民営化による保育事業継続」との方針の素案をまとめたところです。 今回の意見公募においていただいたご意見の多くは、「館保育園を公立保育園として残してほしい」とのご意見でありましたが、今後、市単独の負担で増加する保育需要に対応することは難しく、国や県から多くの補助金が交付される民間保育園を運営していくことによって、待機児童を一人でも多く解消することはもとより、将来の世代に負担を残さずに、安心して保育を受けられる環境を整備することは、市の大きな責務と考えています。 市ではこれまでにも、民間保育園の整備に努めてきたところであり、この結果、現在、市内保育園全体の定員のうち、約３分の２が民間保育園で運営され、必要な保育の水準を確保しつつ、各園それぞれに特色のある保育事業を展開しながら、本市の保育行政の大きな役割を担っていただいている状況です。 さらに、館保育園の位置する館地区は、市内で最も高齢化が進んでおり、新しい子育て世代の皆さんに移り住んでもらうためにも、廃園ではなく館地域での保育事業をしっかりと継続しながら、今後は世代間交流の拠点としても位置づけられるよう	
2		志木市の公立保育園「館」「いろは」「北美」「西原」の維持、さらにこれら保育園は、市内の私立保育園を含めた保育行政の、総合的発展の中核を為す存在として必要であると考え、公立（志木市立）保育園の民営化には反対の立場で書きます。 1. 志木市の公立保育園に対する総合的な展望が、説明不足のまま、館保育園の方向性を云々で、民営化により保育事業の継続とされても納得出来ません。 意見公募閲覧用資料の「2. 充実した保育環境の活用」に書かれているような恵まれて保育環境を持つ館保育園は、環境面において確かに市立、民営での違いは少ないでしょう。 しかし、これを「生かし民間のノウハウを活用し」以下はいただけません。多世代交流---、高齢化が進む館地区への子育て世代の流入促進---なる文章は、特色ある民間の保育園の設置ではなく、志木市としての保育行政の今後を占う真価を問われる問題で、館地区の二つの小学校（２小、４小）の存続、統廃合を含めて、総合的な地域の活性化には、市立保育園での展開こそ、行政の手腕が発揮できるでしょう。市の保育のあり方の視点として「保育事業の継続は必須」としながら、公共施設のマネジメント戦略に組み込まれての、館保育園閉鎖なる短絡性も疑問です。 民営化による期待できる効果が、挙げられていますが、民営化による		

		負の面が説明されていません。一方的です。民営による保育所運営の安定性の問題、例えば志木市でも例があった、業績悪化による突然の閉鎖など、事業の継続性が危惧されます。 　また、保育所職員の勤務状態と継続性、現場経験の蓄積、専門性の向上なども、民営が有利とは言えません。 　館保育園は、私が志木ニュータウン入居以来３３年間存在し、環境、利便性、信頼性など住民から評価されてきました。子供、孫までお世話になった住民もおります。この館保育園の民営化に反対し、「館保育園の方向性を定める基本方針（素案）」に対する意見とさせていただきます。	な、さまざまなノウハウを取り入れた保育園が必要と考えているところです。 　引き続き、保育事業を適切に進めるとともに、人口減少や長寿社会を見据えた持続可能な志木市という視点も大切にしつつ、今後の方針を決定してまいります。 　なお、保育士の処遇についても、国からの補助制度等を基に賃金改善や他の産業との賃金格差を是正していく政策などを通じ、処遇改善に対応しております。	
3		館保育園の民営化に反対です。館保育園には若い保育士からベテランの保育士まで本当に素敵な先生がたくさんおり、子供の安全、健やかな成長を第一に考えてくれ、親として安心して預けることができます。これは市の財産ではないでしょうか。是非守ってほしいです。民間保育園には若い保育士が多いように思います。保育士の入れ替わりが多いとも聞きます。また多種多様なサービスを提供して一見良いようにも思いますが、前述のことから保育の質に疑問に感じます。館保育園が公立保育園として今まで培ったノウハウ＝財産を是非今後も継承してほしいです。志木市は「夢をはぐくむ教育環境を充実するための事業」を実施していますよね。その前段階として公立保育園にも力を入れてほしいです。 　民営化によるメリットは国からの補助金が得られることで、市側のメリットだけで、市民にとってのメリットは感じられません。		

4		娘が館保育園出身で、園長先生はじめ、多くの保育士の方々に大変お世話になりました。その娘も一児の母となりましたが、今でも館保育園時代の友達とは行き来もあるようです。我々親たちも館保育園卒園の子ども達の父親でおやじの会を作り、集まることも度々です。３０年という年月を経ても皆がこれだけ館保育園に愛着を覚えるのはなぜだろうか。それは館保育園という存在がそれだけ大きな包容力を持っていたからだと思います。そのことを突き詰めていくと、その背景には設置者としての志木市がいたからです。今回経費削減だけを理由に志木市が館保育園民営化の方向を出したことについてとても残念でならない。基本方針では民間のノウハウの活用といっているが、はっきり言ってそのような得体のしれないものより志木市と館保育園がこれまで３０年以上蓄積してきたノウハウの方を我々は信頼しているし、頼るものはそれだけではないのか。次代を背負っていく子ども達のことを思うと、どうしても民営化には賛同できません。		
5		公立保育園の民営化に反対です。公立保育園には勤続２０年以上のベテランの先生が多数いて、若手の先生への指導も十分なされていて、子どもを預ける親としてとても心強いです。子育てに悩んだ時も、子育て経験もあるベテランの先生からの助言は子育てと仕事との両立をがんばろうと思える活力にもなりました。民間園は人件費削減のため、若手保育士ばかりです。園長という代表者は名ばかりで、保育の細やかなことまで把握してない現状があります。建物の綺麗さだけを求めているので		

		はなく、私達保護者は保育の質＝子どもの心身の安全を強く求めます。熟練された保育士の多い公立保育園でしか、出来ないことだと思います。市はお金がないと簡単に諦めず、市の職員（公立保育園の先生）に誇りを持って、公立保育園として、存続してくださる事を強く願います。		
6		民営化に反対です。		
7		できれば今までのように地域に開かれた市立の保育園であってほしかった。 保育園の施設も大切ですが、保育士さんの人柄やモチベーションはとても大切。保育士さん不足が問題になっていますが、環境を活かした働きがいのある園であってほしいです。 館保育園が公立で、最新の情勢にあった魅力的な園になれば、市の誇り、財産となり、若い人たちが保育園を目指して志木市に居住され、活気が出て、また市に還元されることになるのではないでしょうか。 志木市にとって、大切な財産、宝物である幼い子どもたち、本当に民間丸投げでいいのでしょうか。館保育園は広い庭、日当たりがよく、幼稚園、学校、図書館、地域住民活動、木々に囲まれた公園等素晴らしい環境にあります。この素晴らしい環境や人を大切に育てるという崇高な仕事を、市、子ども家庭課の方々が手放すのは、本当にもったいない事だと思います。行政からの温かいこども支援、保護者支援ができるのでしょうか。 民間も公立も保護者負担金は同じくらいになっていますが、民間の方が高くなるということということはないのでしょうか。（預け方や保護者の収入にもよると思いますが）		

8		保育事業は基本的に、自治体が財政的にも質的にも責任をもって進めるべきである。民営化は基本方針に書かれているようにはならず、必ず保育の質の低下がもたらされていきます。つまり丸投げは自治体の責任放棄であると思う。そしてさらに公共施設は財政負担が大きくなるのは正常なことであり、その負担を単純に軽減するときには、サービスの低下は目に見えている。民営化にしても低下は必然である。		
9		民営化は反対だ。行政の責任放棄である。民営化された保育園で働く保育士さんたちに話を聞いたが給料は安く、長時間で、休暇もとりづらく、体調を壊しても休めない（休むと給料にひびく）など良い話は聞けなった。志木でも民営化されれば保育士さんの待遇が良くなるとは思えない。そんな市に良い人材が集まるとは思えない。今でも不足している人員をどう確保できるのか。働く人が安心して働ける公立園でのびのびと保育に携わってもらうことが、将来を担う子ども達のためには良い。子ども達をしっかり育てることが将来の志木の発展につながる。絶対反対。		
10		民営化すると保育士の雇用条件が不安定になり、そのため保育の質が低下するおそれが大きいと思います。したがって民営化には反対です。		
11		保育園は本来、行政の責任でやるべき。したがって公設公営でやってほしい。保育士の身分を保障し、保育内容に責任をもってほしい。		
12		館保育園の民営化に反対します。公立保育園と民間保育園の差は大変大きいです。賃金の差、待遇の差は明らかです。健やかな子どもの成長		

		や安心安全な保育環境は子どもの成長に大変重要です。公立保育園が責任をもって運営して下さい。		
13		民間で働く立場にある自身の経験からも、民営化による色々な事業に成功例が多くあることは判ります。しかし、これが子どもたちの未来を担う、また、親の働く権利を守る保育事業となると、不安が増してきます。特に各地で起きている保育事業の民営化に伴うインターネットでの意見を見ると、経験豊かな保育士さんに支えられる保育事業、とりわけ、館保育園については、これに対し信頼感があるだけに民営化により、その経験が継承されないことに大きな戸惑いを感じます。行政として住民に責任をもって保育事業を語るためにも、孫が気にいって通う館保育園の保育士さんを継続して雇用頂けるようお願いします。		
14		保育園の民営化は反対です。行政の責任でやるべき。保育士さんの待遇を良くし、良い人材を集めるべき。質の低下を招くことは目に見えている。		
15		1歳児の孫は広い園庭、ベテラン保母さんのお世話でのびのびと過ごさせて頂いている様で安心しております。このままの状態で存続してくださる事を希望します。「民営化」はやはり利益追求の側面があり、人間の命、成長に保育は不安材料が多いと思います。保育の質を低下させない為にも公立で存続を希望します。よろしくお願い致します。		
16		公立保育は公的なもの、職員人材においても恵まれた環境にあります。また、延長保育や障がい児保育の受け入れなど保育ニーズにも対応しています。そのような環境の中で子ど		

		もの保育を願うのは、当然です。財政は子どもには関係ないことです。子どもが安心して過ごしてきた保育園、先生方、お友達です。その子どもの最善の利益を考えていただきたいと思います。保育園ならどれでも良い、ではありません。税金をきちんと納めているのですから、しっかり還元してください。また、市の対応は大変遅いです。平成２５年から伝えてきていることです。保護者や子供は待ったなしの状況です。ご理解頂きたいと思います。		
17		１番願う事は、公立としての館保育園をこのまま残してほしいということだ。市が財政難なのはわかるが、地域住民としてまた子育て中の親として、やはり今、既にある館保育園を民営化してしまうのは残念でならない。		
18		館保育園が存続することになったのは大変よかったと思っています。私がニュータウンに住むようになって 38 年になります。子育ては終わりましたが、この春、娘夫婦がこのニューウタウンに引越してきて、１歳になる孫を保育園へ入れようとして、とまどいました。館保育園の存続方針が曖昧なため応募を躊躇し、仕方なくペアモール内の民間保育園に入れざるを得ませんでした。問題は屋外テラスや園庭がないことです。その意味でも存続が決まったのは大歓迎です。 しかし、存続の条件として民間業者による運営とされていることは問題です。 志木市に越してくるかどうか、子育て世代は、市の保育に対する方針・考え方、姿勢を見ています。今年の春、週刊誌『AERA』が、関東		

		一円の行政自治体を保育環境面から評価ランク付けしたことがありました。当市はＡ，Ｂランクに遠く、低い方のグループにランクづけされていて残念でなりませんでした。 保育は教育同様、先行投資的な面があります。当面のコスト面からのみで判断するのは禍根を残しかねません。志木市は子育て環境の向上に力を入れていると評価されるように努力いただきたい。市立保育園数が少ない市は、それだけで評価が落ちます。再考、再検討を望みます。		
19		館保育園の民営化に反対の意見を述べさせていただきます。過去に娘が館保育園でお世話になりました。その娘が３年前に子どもを出産し、館保育園にと願っていたところ閉園の動きがあるというので止むなく近くの民間保育園に変えました。 保育士さん、年齢の中、ベテラン、中堅、若い方とバランスが良い。先生方にとっても教え合いの場所になっている。民間では若い方が多く、優しく一生懸命ですが子どもたちの成長の場である日々の生活、園の行事（お誕生日、運動会）質の面で大きな違いがあります。安定した雇用、賃金はやはり働く人の働き方に差が出てきます。民間の保育士さんの待遇が低い。民間ではサービス面に力をいれすぎ、カラーの印刷、華やかな装飾、先生方はいつ仕事をしていらっしゃるのかな。子どもとの時間、保育の計画、研修に時間を使ってほしい。何を大切にするかで違う。 待機児童の問題が心配される中、公立を増やすのでしたらまだしも民営化をするなんて市の方針は考えられません。子どもは宝です。以前、		

		志木市が小学校の少人数学級をいち早く実現したように子どもたちを大切にする市政を折に求めます。館保育園は環境に恵まれた地域の中の保育園です。どうぞ教育・福祉にお金をかける志木市であってください。		
20		市立保育園の運営には特に人件費において民間保育園より経費がかかるのは推測されます。ご存じのとおり志木ニュータウンは市内で突出して高齢化が進んでおり、志木ニュータウンの未来を考えた場合、次世代（子育て世代）への世代交代をうまく進めることが必須であります。子育て世代を呼び込む上で、志木ニュータウン内に市立保育園があるというのは、おおきなアドバンテージになります。 個人的には館保育園は市立保育園として保育環境、保育水準の向上を図って頂くことを要望します。民営化が避けられない場合は、保護者、議会、職員との協議はもとより、館地区町内会や街づくり会議に早めに情報公開して、進めるよう要望します。		
21		子どもたちは２人とも館保育園で保育をしてもらいました。公的な保育園なのでとても安心しました。私立になれば、どうしても経営が優先されて、保育の質が保障されません。低賃金でベテランの保育士も少ない、私立保育園への移行はとても心配です。館保育園を建て替えて、保育を市として支えるべきだと思います。そうして、魅力ある自治体にしていくことが、長期的には市の財産になっていくでしょう。		
22		わたしの息子が通っていることもあり、「館保育園の方向性を定める基本方針」の素案に対する意見を述		

		べさせていただきます。 　わたしの息子は、保育園が民営化されたとしても、その頃には卒園をしており、直接的な影響はないのですが、志木市の将来的なことも見据え、館保育園の民営化には反対いたします。 ・保育士の質の低下への不安 既存の私立保育園を調べて見ると、ほとんど若い保育士で構成されていることがわかりました。 私立の保育園に子どもを通わせているご家庭に聞いたところ、私立の保育士は公立に比べると賃金が低く待遇もよくないため、2～3か月といった短期間で離職してしまい定着しないそうです。 　そのため、ベテランが育たず、経験の浅い保育士だけでみることになるため、子どもに十分なケアをすることができず、事故が発生しやすくなるという現実があります。 　また、同じ保育士が長く働いてくれれば、子どもの特徴や体質、性格を覚えて、個別に臨機応変に対応できるようになるため、保育園に安心して子どもを預けることができるようになります。短期間で離職してしまうと、そういった信頼関係を結べず、親子ともども不安と不信感が強まってしまいます。 ・営利目的の運営への不安 民間に委託するということは、営利目的の団体が経営することになり、コスト優先の運営となることで、 (1) 実質的な保育料の負担が増す (2) 園の方針転換により混乱する という2点が危惧されます。 (1) 実質的な保育料の負担が増す 基本的な保育料は定められていますが、民間が運営すると様々なイベン		

		トのたびに別途オプション料金が課せられるケースが多くなるそうです。これは結果として保護者の負担が増すことを意味します。 また、オプション料金を払うことができる家庭だけが特別な待遇を得られるということは、子どもにも不公平感を与え、園での不和を招きかねません。 ・園の方針転換による混乱の発生 営利目的ということは、コスト削減に舵を切ることも考えられます。 過度なコストカットを行えば保育の質を低下させることにつながります。 効率化重視の名目で、方針転換が頻繁に起こる可能性も出てきます。 そうなれば、現場の保育士も保護者も混乱してしまいます。 さらに、最悪の事態として、採算が取れないことを理由に利用者の意思を無視し廃園を急に決定されるリスクもあります。 ・運営母体の経験、質への不安 民営化になった場合、どの企業が運営母体となるのかわかりません。 質の低い保育を提供する企業や、まったく経験のない新規参入の企業が運営することになった場合、安全性が極めて低くなる恐れがあります。 保育園の数が少ない昨今では、それでも預けなければならない事情がある家庭にとっては、苦渋の選択となり、保育園に通わせることができたからといっても、安心できない状況が続くことになります。万が一、事故に巻き込まれてしまったら悔やんでも悔やみきれないことでしょう。 　市の財政がひっ迫しているため、官から民への時流に乗る、という考えは一定程度理解できる部分はあります。しかし、安心・安全で質の高		

		い保育を提供できるのは、待遇もよく経験を積んだベテラン保育士を配置できる公立保育園である、と考えます。実際、今の館保育園は、ベテランの保育士が支え、中堅の保育士がメインとなって動き、若手の保育士が学びながら頑張るという素敵な連携ができていると思います。市の財政を支えるのは、その地域に住む住民であることをお考え下さい。もし質の悪い保育しか提供できない保育園ができてしまったら、そこに通わせたいと考える家庭は減り、結果として住民の流出を加速したり、働くことをあきらめて夫婦のどちらかが家庭に入る選択を余儀なくされたり、住民の民度が低下したりして環境の悪化につながります。それは税収の減少を招き、ひいては市の財政に悪影響を及ぼすという、負のスパイラルに陥ることを意味しているのではないでしょうか。確かに柳瀬川駅周辺はお店も少なく高齢者が多く、活気にあふれた地域とは言えません。しかしこの地域に住んでいる方々は、教養にあふれ上品で素敵な方が多くいらっしゃいます。公園も多く民度も高いため、子どもを安心して育てられる環境であると思います。そうしたこの地域のよさを生かすとともに、志木市の未来のことも見据え、将来を担う素晴らしい人間形成ができる地域を増やすという意味でも、館保育園は民営ではなく市営で存続していただけないでしょうか。何卒、よろしくお願いいたします。		
23		館保育園に１歳児を通わせている保護者です。前回の話し合いにも参加させていただきました。 館保育園の方向性を定める基本方針(素案)を読んで意見をメールいた		

		します。 館保育園の良さは公立ならではのベテラン先生の手厚い保育、広い園庭、発達の遅い子供に対しても丁寧な対応など他にもたくさんあげられます。 特に民間になると、どのような保育に進められるかも民間に託されるためわかりません。（東京都でも規制緩和をするなどと言っていますが、それは待機児童をただ書面上なくすための狭小スペースに児童を詰め込むための方策だと思っています。） 福祉は誰か個人的なものではなく住民が気持ちよく暮らせるためのものです。子供は社会が育てるものだと思うので公に任せたいです。 本当に民間保育園にすることが志木市のためなのでしょうか。		
24		館保育園が施設改修を行い、継続が示されたことに安堵したが、民間に移行ということについては理解し難く、現状どおり市立館保育園としての運営を強く希望します。 「１．（１）保育のあり方の視点」の内容はこのとおりです。つまり、公営・民営に共通して云えることであり、民間への移行することとの差異はないと思います。 「１．（２）公共施設マネジメントの視点」に示されている老朽化による維持補修費の増大云々・・・は、施設を改修するのであるから該当しません。（改修後の維持管理とは無関係です。） 以上のことから、民営化の目的は再開後の運営コスト＝市の財政負担軽減に尽きると思います。財政負担は重要課題ですが、民営化方針は余りにも拙速な判断だと思います。館保育園が民営化されれば平成２４年度		

		までの公立保育園は６園→３園に半減することになります。志木市の保育事業の取り組み姿勢を疑われ兼ねない大変残念なことです。 保育園事情が社会問題化し多くの行政が苦慮している状況下で、財政負担を理由に公立保育園を減らすのは、市の保育事業軽視と思われ市民・一般社会がどのように受け止めるでしょうか？民営化は志木市離れを助長？とか、志木市居住を敬遠するのでは？と懸念する声も聞かれます。 平成１２年度にＩＳＯ１４００１の認証取得をした志木市。その推進過程に於いては環境分野のみに留まらず、行政の縦割組織の枠を越えて改善活動が展開されてきた筈です。こうした中で公立保育園の運用コストの見直し・低減・捻出の努力により、歴史と価値のある「市立館保育園」の存続を切望します。そして未来ある子供たち・家族が希望を持てる支援を望みます。保護者、近隣住民等の関係者との十分な協議を是非、行っていただきたくお願いします。		
25		館保育園は公立で進めることを望みます。		
26		館保育園の民営化に反対です。「民間のノウハウ」とは何ですか。商売知識ですか。館保育園の先生方がしてこられたこれまでの地域の方々との交流、季節に応じた伝統や自然をふまえた体験生活をご存知なのですか、役所の人達は。早朝や夕刻の延長保育、土曜の保育など、父母の会が園や市と交渉して現在の運営となっていることをご存知ですか。財政調整基金を利用し、公立としての存続を求めます。		

27		さて、市立館保育園についてのパブリックコメントとさせていただきたく、ご送付申し上げます。 市立館保育園は、市内でも長い歴史をもつ重要な施設です。ここで育った子供たちは社会に羽ばたき、やがて家庭を持ち子育てに取り組むことでしょう。 志木市には市立で元々6保育園がありました。改修改築などで今は公設公営保育園が半数になろうとしております。 志木市の財政負担を考える場合、民間事業としての保育園を誘致することは有望でしょう。 それも、数年前に児童福祉審議委員会で（議長が幼稚園の経営者でありました）民設民営保育園の認可答申となった流れであり、この結果待機児童が大幅に減少し、なおかつ大きな産業誘致が見込めない面積の小さな志木市の生き残る道は「住民の増加」という観点とも合致したものとなり、多くの若く子育て世代の他市からの移住を惹起したという結果につながります。 当時の子育て支援課殿も奮闘なされたことと深く感謝しております。 今、志木市は民設民営保育園が多くなり、待機児童もやや増えてはおりますが、安定傾向にあると存じます。しかし、この路線の延長上にあるものが見えてきません。本当に公設公営保育園をなくしていっていいのでしょうか？ 館保育園で子育てをお願いして来た父母は多数おります。本町、柏町、幸町、館と四町にまたがる大きな地域を形成しておりますし、唯一保育園に保護者の会があるところでもあります。		

		この“父母の会”は歴代連綿と続いておりまして、バーベキューや街中で出会う度に会話が成立する、おおきなコミュニティーをも形成しております。 別の観点として、四町今後の推移を鑑みたところ、幸町は区画整理に依り徐々に人口が増えているでしょうし、反面館地区（志木ニュータウン）では高齢化が進んでまいります。この館地区には、子供世代の回帰が見られ、今後は加速していくであろうことは想像に難くありません。いえ、その方向に持っていかないと、“老街”になってしまうでしょう。 ゆえに、館保育園存続のご決断をなされたことはまことに先を見据えたものと、尊敬申し上げます。 市として、市の事業として数十年先を見た事業の一環としては、やはりその責任を明確化する必要もあるでしょうし、行政でなければできないことでもあると考えます。今の段階で民営化へ舵を切ることはいかがなものでしょうか。 つきましては、館保育園の「公設公営」を強く提案する次第であります。 勝手な意見とは存じますが、ご検討の糧になりましたら幸いです。		
28		待機児童問題が深刻となっている現状で、人気のある館保育園を民営化にしてしまうのはとても惜しいと思います。私自身、館保育園の卒園生です。志木市内に保育所はここ数年で増えてきていますが、館保育園のような園児が園庭でのびのびと遊ぶことのできる施設はほとんどありません。民営化の保育施設での小さい子供の事故による事件を耳にする		

		ことも少なくありません。 私にもうすぐ1歳になる娘がいます。来年度から働きに出る際にはぜひ信頼される保育園であり続けてもらうためにも、公立の保育園として維持してくださいますよう、お願いします。		
29		私は今年度4月より当園にお世話になっております。1歳児の祖母でございます。これまでとても良い保育園に入園させていただいたと家族で喜んでおります。立地条件も良く、園の育児方針、先生方の人格の良さなどいろいろ聞いております。この度、民営化云々と聞きまして、どうして？と不思議に思いました。全国的に待機児童問題で悩んでいる時期に、ましてこの地域は住宅も増え、若い家族が多い中、この平和を崩すのですか？お金ですか？皆、真面目に働き税金を納めているのですよ。地方自治体は全て国の言う通りにするのですか？昔の国鉄、電々公社の民営化とは違うのですよ。生きた人間をこれからの日本を担う人を育てる保育を国なり自治体が守れなくてどうするのですか？雑な行政の地区には住む人もいなくなるでしょう。地区の皆さんが守ろうとしている心を大切にしてください。皆、生活をしているのです。生きているのです。		
30		館保育園を多世代交流の場とすること等には賛成ですが、民営化には反対します。保育施設での乳幼児の事故がマスコミでもたびたび報道されますが民営化された場合、当然利益の追求が主たる目的となり、保育の質は二の次とされるでしょう。そして、子ども達が危険にさらされる率も増加すると考えられます。民営化すれば保育者・父母への柔軟な対		

		応が可能とありますが、それは公立の場合でもできるように行政として考えるべき事と思います。		
31		公立保育園の民営化に反対です。以前、民営保育園で働いていたことがあります。民営保育園にも民営なりの良いところはありますが、娘を館保育園に通わせて思ったのは、先生たちが素晴らしい事です。担任以外の先生たちもみんなです。お迎えに行くたびに元気をもらっています。また、自分の仕事ぶりも考えさせられ、もう一度保育士になりたいと思うようになってきました。公立保育園で。そんな館保育園がなくなるのはさみしいです。		
32		ニュータウンという地域にとっても公立保育園が必要であると考える。ニュータウンの中には図書館や小学校中学校全て揃っているのが特色であり、高齢化しているこのニュータウンの中に若い世帯を呼び戻すには地域に根ざした公立保育園こそが必要なのである。		
33		館保育園は現状の公立保育園としての継続が望まれる ○公立保育園は保育ニーズに対して柔軟な対応をしている。（障がい児保育の受け入れなど） ○民間保育園での保育の質の低下の懸念 ○民間では保育士の質の保障が難しい ○民間は人材の入れ替えが激しい ○民間は利益優先である ○民間では利用者の負担が増える可能性がある ○民間では利用者と方針が合わない場合は退園となる 以上、保護者、地域住民から信頼されている館保育園は公立保育園とし		

		て継続されるべきである。経費削減ためだけの目的で、地域住民から愛され必要ニーズの高い館保育園を民営化していくことは、市民サービスの低下につながると考える。		
34		子育て世代と話してみると、志木市に限らず公立保育園への信頼はとても高いと感じます。私自身も、妊娠をきっかけに実家がある志木ニュータウンに戻ってきました。その際、ニュータウンに公立保育園があったことは引っ越しを決断する理由の一つでもありました。周りを見ると、特に保育園家庭では「働きながら子育てをするために実家近くに戻ってきた」という声を多く聞きます。 「官から民へ」という時流には一定理解できる部分もありますが、公立保育園という貴重な財産、そして子育て世代を呼び込めるアピールがなくなるのは、志木市にとって大きな損失と考えます。 テレビや新聞などで、「保育士の賃金が低く抑えられており離職率が高い」という報道をよく目にします。これは主に民営保育園のことだと考えますが、保育士の離職率が高いということはベテランが育たない環境だということであり、小さい子どもを預ける環境としては安心できません。また、保育士が入れ代わり立ち代わりの環境では信頼関係が結べず、親子ともに不安を感じます。		
35		保育事業は、民間事業者により運営するものとする。 ⇒館保育園は民間保育園の拠点園とし、公立保育園での運営を続けるべき。 志木市全体で民間保育園が多数増えた中、各保育園での取り組みや温度差のムラに対し、公立保育園４園		

		が各エリアの代表となり現場での支援をするべき。これは、家庭支援推進保育、障害児保育、乳幼児保育、アレルギー対応など専門性の高い分野のノウハウ・実績、また関係機関との連携の取りやすさに結びつきます。また子育て支援事業としても、遊び場の提供、未入所子育て家庭への相談支援に役立ちます。 館地区は柳瀬川駅前という立地のため、周りには小規模保育園や民間保育園が多々あり、宗岡地区と分けた際に必ず必要となる保育園だと思います。		
36		館保育園の民営化については、全く論理的な議論がなされていない。館保育園の存続とのバーターとしか考えられない。本来、志木市が財政的に厳しく保育園の民営化を検討しているのであれば、それは志木市の他の保育園も含め全ての保育園のうちどこを民営化するのかを議論すべきではないか。資料には全く納得のいく理由がなかったと思う。 それぞれの自治体がお金をかけて保育士を雇い、公立保育園を運営する意味を今一度考えて欲しい。また、それは一園だけ存在すればいいのではなく、ある程度一定の地区ごとに存在すべきと考える。		
37		最も忘れてはならないのは、子供は地域の宝であるということだ。つまり自治体が責任を持って地域で育てていくことが必要であり、営利を追求せずに、保育の質を守っていくことこそが自治体の役目なのではないかと考える。		
38		公共施設マネジメントの視点からだけでは、保育の行政、役割を放棄するに等しいものです。 行政の責任は、もっと重いので		

		す。保育行政に、市場原理、財政対策を持ち込む事は、危険です。 ある意味で子供達、そして日本の将来に影響を及ぼします。 新たな視点からの発展で、全国的にも注目されるような志木市独自の保育行政をするぞとの気概をもっていただきたい。		
39		私は公立保育園の保育士として３２年間勤務してきたものです。（他市ですが）公立保育園としての役割があり、市全体の子どもの育成に関する（知識と経験を）問題意識を持ち働く保育士・職員が、この町の次代を担う子どもたちをより良い環境におけるんだと思います。金銭面（財政面）だけではなく、全体の子どもの育成環境（祖父母も含めて、親子関係、保育園に入所していない子も含めて視野に入れていくこと、虐待等への対応、地域の方々との交流等）私立では及ばない範囲のところも行政だからこそ責任を持って追求していけるのではないでしょうか？国は公立から民間活力として移行を促す政策になっていますが、子どもたちの健やかな成長できる環境は、公立だからこそ追求していけると思います。ぜひ公立として存続させていただきたいです。		
40		公立保育園は経験豊富な職員が多く、障害児保育も対応可能であり、保育の質が高いと感じている。また職員が母であることが多く、時として育児の良き相談相手となっている。一方で民営保育園は経験も少なく子育て経験のない若い職員が多く見受けられる。民営化すると育児相談の機会が無くなり、子育ての不満		

		や不安を相談する機会が減ることに不安を感じる。また民営保育園の若い職員が、近隣の公園で保育中に保育士同士のおしゃべりに興じている姿を見たことも不安を大きくさせている。さらに障害児保育はどうなるのか、受け入れが減ってしまうのではないかと疑問に思っている。		
41		民営化された場合は、館保育園の保育士は全員異動せざるを得ないと思われるが、他の公立保育園に行くとも限らないだろうと思われる。保育士不足が叫ばれる中、ベテラン保育士が働く場を失うのは大変もったいないことである。 近隣の民間の保育園には人件費削減の為か、若手保育士が目立つが、子供にとっても親にとっても若手からベテランまで幅広い層の保育士さんに関われることが必要なのではないかと考える。 このように、民営化された場合に園庭の確保や園庭開放などの地域交流、ベテラン保育士の確保がどこまで可能なのか疑問に感じる。		
42		民間保育園になることに反対です。館保育園は、公立保育園として残してほしいです。民間保育園は、経済性を最優先するものであくまでも利益の追求が経営の中心です。その結果、コスト削減にはしり、人件費が低く抑えられ、公立保育園に比べて民間保育園の保育士の待遇はよくありません。全国的な問題として保育士さんの低賃金が社会問題になっています。保育の仕事はやりがいがあるのに低賃金で働きたくないという現状を市は理解しているでしょうか。 長期雇用の保育士以外にパートの保育士も導入されていて入れ替わり		

		も激しくなっています。 子どもたちにとっても心理的ストレスなど負担が大きいです。 民間保育園にしたら保育の質は低下し、保育士の待遇も悪くなります。 志木市は、民営化より保育士の待遇改善にお金を使うことを考えてください。		
43		今回の「基本方針」では「民間化による事業の継続」をすることが基本になっています。しかし、民営化の中でさまざまな問題、とりわけ事故などが多発しています。遺族の方々が防止のための提言を提出するほどです。また蕨市などでは認可保育所を昨年度３園、今年度２園、１７年度に１園増設し、待機ゼロを目指す自治体もあります。志木市の民間保育園でも事故があったことを確認しています。計画では「民間のノウハウを活用し」とありますが、市の保育行政の中で培った経験こそ生かすべきではないでしょうか。		
44		民間保育園の経営が悪化した場合地域から撤退する恐れは大いにあると思われる。		
45		保育サービスの充実が求められている、保育事業の継続は必須である、との認識のもとで、なぜ民間による運営という方向性に収れんするのでしょうか。民営化は善であるという思い込みのもとで、いくつかの市において、図書館の民営化がすすめられ、問題を引き起こしているのはご存知でしょう。 民間というのは、利益をあげることが事業の最終目的なんです。赤字を出してまで民間は事業をやることはありません。特別な場合を除いて。		
46		館保育園は現状の継続が望まれる民間保育園は特色ある保育サービス		

		が期待できるのであろうが、下記の点が心配である。 （１）特色ある行事があっても、その行事に追われゆっくりした保育ができない。 （２）宣伝している保育内容が多くて、どれも中途半端で中身が薄くなる。 （３）勤務経験が短い保育士が多く、保育士の質が心配。 （４）認可外の民間保育園は別として、認可の民間保育園の保育料は公立保育園と同じでも、経費負担が見込まれる例・教材費等別途負担。 意見の結論として 　民営化による館保育園の継続が決定の様でありますが、民営化による上記懸念部分が解消できる事を願う次第であります。		
47		認可保育園となった場合には保育料は公立とかわらないだろうが、延長保育の料金は民間保育園の方が高くなる事は否めないだろう。特に１人親世帯や生活保護世帯は公立ならば延長料金が免除されるのに比べればかなりの負担になるはずだ。		
48		（館保育園の方向性を定める基本方針（素案）中の） １　保育事情と基本的な方向性 公立保育園と民間保育園では方針が違うと思います。義務教育（小中学校）のように保護者が選択をすることができるシステムであるべきと考えます。 （１）保育事業の継続は必須と考えるのは当然です。 ３　保育事業を継続するための具体的な手法 （１）を第一に考えるのには納得できません。 （４）成功している行政があります		

		か。あれば市民に知らせてください。本市で何を具体的に目的と考えているのですか。「十分な協議」についてだけでもお知らせください。 ４　民営化により期待できる効果 （１）期待はできるのでしょうか。 （２）民営化は保育士・職員の人件費の負担と利益をふまえると保護者負担が増えると考えます。 私は高齢者なので納税額が微々たるものなので健康保険・介護保険・ゴミ・水道代を小さな工夫とガマンで節税しています。その税金を子供に使ってもらいたいと考えています。無駄を省いて必要なことには有効に使ってもらいたいです。		
49	施設環境について	施設面で、なんといっても園庭です。外遊びの大切さ。それも清潔で安心して遊べる庭が大切です。近くの公園は公園で歩くことの大切さ。利用しつつ、先生方の見守る中、異年齢で自由に遊べる園庭は子どもたちにはなくてはならない施設です。砂場・プールも同様です。0歳児は隔離。保護者以外は入室禁止。兄弟であっても入口で待つ。ですが民間は通り道になっていたり心配です。ルール・基本が甘い。（民間のノウハウの活用とはなんでしょうか。）	館保育園民営化の際は、引き続き園庭等を活用し、地域に根ざした保育が継続されるよう、調整してまいります。	○
50		館保育園は広い園庭を有していることが魅力の一つである。現在ある公立園の中でも特に広いと感じている。その公立園の魅力をなくしてしまうのはもったいない。この広い園庭は三輪車やコンビカーなどの運動遊びができ、遊びの幅が増え、心身の発育に非常に良い影響を与えている。また、民営保育園には園庭がない園もあり、代わりに近隣の公園への散歩をしていると聞いているが、志木市の公園は整備が行き届いてお		

		らず、館保育園の園庭の同等な代替えには程遠いと感じる。この園庭の問題は民営化や転園への抵抗や不安を感じる理由の一つでもある。		
51		まず、子供にとって1番大切な遊び場である園庭があることのメリットは大きい。登園した途端に遊べるうえ、安全で安心して遊べる場である。園庭のない保育園では、毎日散歩に行くが、行き帰りに時間がかかり実際に遊ぶ時間があまり取れないのが現状であると聞く。		
52		館保育園が毎週のように行っている園庭開放だが、私のような育休中の子供は保育園には入っていないが、この開放に参加すれば園児たちとも一緒に遊べるので息子はとても楽しんでいた。私自身も育児の悩みを保育士さんに聞いてもらい救われたことが何度もある。		
53		このいい環境を民間で活かせる事ができるのでしょうか。		
54	業者について	民営化の場合、民間事業者の概要（事業規模、実績等）などが全く分かっていない状況は、保護者・近隣住民にとって大変不安です。この民営化案の理解を得るのは極めて困難であると思います。また、公営との運用・管理の差異も心配のようです。	運営業者につきましては、市で必要な条件等を定めた上で、プロポーザル方式等によりもっとも適切な事業者を選定していく予定です。	○
55		民間への移行ということになれば、誰がどのように決めていくのでしょうか。4号棟居住者としては、やはり気になるところです。		
56		民営化するとしてもあの土地建物を民間に賃貸しその収入を得るなどの話が全くないが、無償で貸すわけではないとすると、あの土地建物を賃貸してまで保育事業を行いたい事業者がいるのか甚だ疑問である。目処は立っているのか？		

57	館保育園園児の保育継続について	民営保育園は平成32年度を目途に開始と素案には記載があるが、一方現時点で館保育園は平成30年度まで保育すると聞いている。空白の1年(平成31年度の保育)はどうするのか。このことをこども家庭課に問い合わせたところ、この1年を建物の改修にあてる予定との回答であった。改修に1年もかけるのは時間をかけすぎだと考える。公立小の改修・耐震工事ですら夏休み中の1-2カ月に実施したと聞いている。ブランクなく保育継続してほしい。また工事の為に園舎が使用できない場合にも仮園舎や小学校の一部を借りるなどで対応できるとの案が8/4の意見交換会でも出ている。そのように対応している他県他市もあるので参考にしてほしい。 館保育園入園時に「承諾書」のサインを求められ提出しているが、今後の予定が未定段階で提出されたこの「承諾書」は無効であると考える。働く保護者には選択肢が少なく、兄弟で別園に通わせたくない、他に空きがない、これ以上仕事を休めないなど色々な事情で納得できないままに入園している家庭もある。そして、館保育園に入園したことで転園したくても待機児童優先で転園が叶わず、身動きがとれない立場に立たせていることをよくよくご認識いただきたい。そのことを踏まえて、現時点で入園している現0歳児までは転園の心配なく同じ園で卒園できる対応を切に願います。	平成31年度における館保育園に通園する児童の保育につきましては、仮設保育園を整備することで保育を継続できるよう、調整を図ります。	○
58		館保育園には、現在0歳児から5歳児まで約90名が在籍しています。閉園時にもほぼ同数の園児が在籍していると予想されますが、保育園が民営化される場合には全員が転		

		園を余儀なくされ環境が激変します。この変化は、毎日忙しい生活を送る保育園家庭にとっては大変な負担です。 建て替えによる一時的な不便は仕方ないとしても、なるべく環境を変えない中で子どもたちが成長していける配慮を望みます。		
59		平成32年度から民間事業者による運営が開始されると言うが、待機児童が増える今2年間も工事に費やすのはどうなのか？在園児も工事により、転園せざるを得ないのは精神的負担が大きいだろう。何よりこれだけ保育園に園児を通わせたい親にとってはあまりにも長い期間である。 園児を受け入れながら建て替え工事をする方法はないのかもう一度模索する必要があると考える。近隣の小学校では教室も余っているわけだし、一時的に園庭が使えなくてもプレハブ園舎と言う方法もあるだろう。公立ならばいろいろな建て替え方法も検討できるのではないだろうか。良い方法を専門家の意見を聞いて進めていただきたい。		
60		民間事業者による運営は、平成32年度をめどに開始する。 ⇒公立としては30年度までは変わらないとすると、現在の在園児への対応について、話し合いの場を設けて頂きたい。 廃園に対しての保証はあるのか。転園の場合は優先されるのか。希望の園に入れるのか。平成25年度の館保育園廃園についての決定連絡の時から、市役所への信頼は失われております。 情報提示を徹底し、市民の声にしっかり耳を傾けてほしい。		

61		今回、志木市より発表された基本方針では民間による保育事業の継続とありますが、現在の公立による保育園は平成３１年３月末にていったん終了する、ということになっておりこれについては特に言及はありません。 現在長男は２歳児クラスに在籍しており、現状のままですと、４歳児クラス（年中）で終了することとなってしまいます。民間保育の開始は平成 32 年度よりとなっていますので、平成３１年からの預かってもらう保育園がなくなることになります。 現在の建物の改修等により保育園を一旦閉園することとありますが、民間保育の開始する平成３２年まで公立での保育を継続していただくようお願いをいたします。目的はあくまでも建物の改修であり、保育園の閉園ではありません。建物が使えないのであれば園庭に仮園舎を建てたり、志木第二、第四小学校の空き教室、一部の敷地を借りるなどの対応が可能です。他の自治体でもそのような事例があります。 志木市をはじめ都市部を中心とする保育園不足、待機児童問題の状況は深刻になっており、保育に欠ける状況をつくってはならないと考えます。民間運営が開始する平成 32 年までの間、館保育園の保育の２年間継続を切に求めます。お願いいたします。		
62		館保育園父母の会の役員をしておりましたので、廃止決定からの経緯は理解しております。今回の保育園存続は大変喜ばしく感じております。 また、公立ではなく、民営化により保育園を存続させるとの基本方針		

		の理由はよく分かりました。 懸念としては、現在公立保育園として運営していますが、民営化に移行する時期（32年度）の移行手順についての具体的な言及がない部分です。 例えば、入園児の募集は引き続き行い、同時に民営事業者の選定と施設の補修を行い、民営事業者に同意した在園児はそのまま通園できるのか？あるいは、園児の募集を30年度で辞めて、一旦保育園を閉鎖して補修等を行い空白の時期を設けてしまうのか？（それだと30年度に入園した園児はどうなるのか？） その辺の具体的な指針が示されないと、子供を新たに保育園に預ける親は、どの保育園を第一希望にするべきか困ってしまいます（転園等は大変な労力ですので、可能な限り同じ保育園に通わせたいのが親の希望です)。よろしくご検討のほど、お願い申し上げます。		
63	民営化後の対応について	ブランクなし転園なしでの保育存続を願い、さらに民営移行にともなう職員の変更にも配慮を希望します。職員の変更は子供に影響があり、それ故しっかりとした引き継ぎが必要と考えます。そのため移行前には最低でも1年の合同保育を行っていただきたい。これも他県他市の対応を参考にして欲しい 市または国は民営保育園への移行を進めているが、民営化して市が保育にまったく関与しないとはならないでほしい。これまでの職員の経験・知識を活かして民営保育園の質を高める活動をして欲しい。市からの指導や立ち入り等を行い、官民一緒になって保育に関わっていただきたい。	民間保育園への引き継ぎをする際には、保育環境の変化により影響を及ぼさないよう円滑な引き継ぎに向けて民間保育園との十分な調整を図っていく予定です。	○

64	財政について	少人数教育などに見られる志木市独自の教育方針が全国的にも注目されるなか、何故、小、中学校と同じように、就学前児童の保護、教育に行政が直接関与しようとせず、保育事業の継続には財政面だけに力点が置かれるのか。	公立保育園の場合は、原則として国や県からの補助金が交付されないため、園児一人あたりの運営コストが高くなりますが、一方で民間保育園の場合は、コストを抑えた効率的な運営が期待できる施設となっています。 そのため、今後の保育需要の増加に対応していくためには、公立保育園の役割を明確にしながら、民間保育園の整備を進めていく必要があります。 民間保育園と公立保育園の金額の違いについては、保育園運営に本市が支出している金額となっており、公立保育園であれば人件費と施設維持費等が、民間保育園であれば、運営に必要な補助費等が含まれております。	○
65		閉園の理由の一つとして一般財源の負担が大きいとのことだが、そもそも一般財源を増やす努力はしているのか。公共施設の維持とその費用について説明があり、利用料の引き上げ等がその対策と聞いているが、無償貸出ししている公共施設はたくさんあるように見受けられる。また市役所の新庁舎建設を予定しているが、素案では 70 億程度の建設費がかかるとのことだが、その費用を少しでも抑え公立保育園の存続に予算をあてないのか		
66		公立保育園になると、民間保育園と比べて経費にかかる市からの一般財源支出が 3 倍かかるとの資料がありますが、その部分の国費や県費助成の増額を他の市町村と一緒に要求して勝ち取っていく、というのが本来の方向性ではありませんか。保育環境の充実・強化がこれだけ強く打ち出されている今こそ、助成獲得の絶好の機会ではありませんか。		
67		園庭も小さくなる恐れもあり、なによりベテラン先生が採用されなくなる、または、給料の低下により離れていく可能性が高いと思います。経験豊かな先生方がおられなくなるのはとても残念なことで、財政事情だけで公立保育士が削減対象になるのはいかがなものかと思います。志木市の発展のためにもまず福祉から財政を見直すのはやめてもっと違うところから削減していただきたい。		

68		保育はそもそも「業者」に任せることではないのではないでしょうか。市の資料には、ひとり当たりの園児に掛るコストの比較表がありますが、それによると民間と市立では約20数万円の差があり、民間の方が安いことになっている。これは何を意味するのでしょうか。民間の方が低額であり、そのしわ寄せは保育士さんの給料に及ぶでしょう。また民間の「特色を活かした保育」は「保育サービス充実」に結びつくとは限らず、容易にレベルの低下に結びかねません。		
69		素案の中で「参考：園児一人あたりのかかるコスト」の表が載っていますが、民間保育園は１５０万円位。公立保育園は１７５万円位。２５万円位民間が安い、この差はなぜでしょう？子どもたちにとって、サービスが悪くなるということ？もしくは、この民間１５０万円の横に何万円かの民間事業者の負担金がつくということ？この表だけでは理解しにくいのですが。 市民の大切な乳幼児の命を預かる、命を守り、育てるということの重み、財政やお金の問題でかたづけていいのでしょうか。命を預かる園長先生や保育士さん達は大変なのです。公立にしても民間にしても、お金や数字で図ってほしくないです。		
70		丸井の誘致に出す金はあっても市立保育園を運営していく為に出す金すらないのかと周囲でも反対意見が多い。		
71		財政調整基金に２０億円以上というのは本当ですか？内部留保として必要かもしれませんが、有効に使ってほしいです。	本市の財政調整基金残高は、平成２８年９月末現在で２３億円となっております。 基金残高２３億円の使い道といたしましては、突発的な災害	

			等が発生した場合の緊急対応に必要と考えられる経費としておよそ１０億円、加えて、翌年度の当初予算編成における歳入・歳出の不均衡を調整するために、基金から一般会計へ取り崩す経費として必要な額をおよそ１３億円と試算しております。 今後におきましても、市の財政運営を行っていく上での貴重な財源として、有効に活用してまいります。 （担当：財政課）	△
72	情報公開について	これまで館保育園の在り方の検討や寄せられた意見について何一つ公開されていない。個別に問い合わせをしても「予定未定」であることの回答が得られただけだった。今後は決まったことや話し合われた議事は全てホームページ上などで公開し、誰でも情報が得られるようにしてほしい。また今後の対応についてQ&Aなどの形で疑問に答え、説明いただきたい。こちらも他県他市を参考にしていただきたい。特に熊本県宇城市のものがわかりやすかったので同様の資料の作成と公開を望みます。	本市の情報公開については、志木市情報公開条例に基づき実施しているところであります。今後につきましても、個人情報等に配慮しつつ、同条例に基づき対応してまいります。	△
73		3年前に閉園を発表し、保護者や地域住民から反対の声が多数あったと思う。また今後の事について質問し再三回答を求めていたが、この3年間具体的な説明がなかった。このことについて説明をしてほしい。また3年前は館保育園在園保護者を対象に閉園の話をしているが、その当時の説明もその後行われた意見交換の議事も公式に発表されていない為、2014年に転入してきた自分としてはこれまで説明を受ける機会が無かった。本件は在園保護者だけの問題ではないことをご認識頂きたい。		

74		今の案も当初案に比べればまだましですが、行政担当者としてあまりに発想が貧困だと思いませんか。市民や保護者の意見などをどんどん聞く機会を設けて、より市民の立場に沿った市行政をすすめていただきたいと切望します。市民は税金を払っている当事者なんですから。		
75	借地について	西原保育園の土地は借地、一方館保育園の土地は市有であると聞いている。借地は地権者の事情により使用できなくなることはないのか。市有の土地にこそ公立保育園を存続させるべきではないかと考える。	民間所有地での保育園の運営については、長期間の賃貸借契約を締結することにより、安定的な事業運営ができていると考えています。	△
76	保育ステーションについて	以前アンケートを取った保育ステーションについての進捗はどうなっているのか。	保育ステーション事業につきましては、現在、他市町村の運営方法等を参考に、本市に合った運営を検討しております。	△
77	志木市の保育サービスについて	病児を受け入れる保育をはじめてほしい。 夜の 9 時や 10 時にも子どもを迎えにいける保育時間にしてほしい。 夜の 8 時から翌朝の 7 時まであずけられる保育時間の保育所にしてほしい。 交代制 24 時間の保育所にしてほしい。 もちろん病気になってしまった子どもを受け入れてほしい。 親と子どもと 1 泊は宿泊できる態勢も必要です。	保育サービスの拡充につきましては、市民ニーズ等の把握に努めながら、総合的に判断してまいります。	△
78		民営でも公立（できれば公立が望ましい）でもよいので、日曜保育をお願いしたい。現在志木市には日曜保育をしている施設がなく困っています。学童保育を含む日曜保育ができる施設にしてほしいと思います（できれば今すぐ初めてほしいです）。館保育園なら駅からも近いた		

		め、利用者も多いのではと思います。新座市のように市内の保育園に通っていれば、利用できるという形にしていただけると嬉しいです。		
79	保育園の増設について	いま重要なことは、「国の子ども・子育て新制度」がはじめられてから２年を経過しますが、保育のかかえる問題解決に至っていないだけでなく、むしろ悪化していることが重要ではないでしょうか。確かに、国の保育行政が、自治体にとっては厳しいものがあることは知っています。しかし、未来ある子どもたちを健全に育てていくために、①認可保育所の増設、②保育士さんの処遇の改善をめざし根本的な「計画」を作成していただくことを申し述べ意見とさせていただきます。	本市では、保育サービスを含めた子育て施策の充実を計画的に推進するため、志木市子ども・子育て支援事業計画を平成２７年３月に策定しております。今後につきましても、これに基づき、子育て施策の充実を計画的に図ってまいります。	△
80	地域との連携関わりについて	館保育園であるような「遊ぼう会」、民間になってもできるのでしょうか。 地域、町内会としても情報を共有し、市を中心に共に連携した関わりができる。 近くの小、中学校や図書館等との連携や、地域ボランティアの活動もスムーズにできる。 公立の施設ということで、住民として訪ねやすく、関わりやすい。 条件として、今までのように地域の乳幼児が集える遊ぼう会や、中学校の体験学習受け入れ、図書館の読み聞かせ、小学校や町内会等の連携がなくならないようにしてほしいです。 民間保育園となっても、もし近隣の施設や住民からの受け入れ態勢が難しく、孤立的な存在になっては、お互いいい関わりができません。防災や防犯の視点からも、今までのような市や町内会で見守っているよ、	地域との連携や関わりにつきましては、民間保育園を選定する際の評価項目のひとつに掲げ、もっとも適切な事業者を選定していく予定です。地域との連携が図られた保育事業が継続できるよう努めてまいります。	△

		という温かい関わりができるような運営をお願いしたいです。		
81	公園について	市は保育園の整備だけではなく、公園整備もしっかりと行っていただきたい。安全であるという意味の整備のみならず、魅力ある遊具の設置もして欲しい。最近で言えば「ひばり児童公園」が 1-2 年前に新しい遊具になったが、以前あったアスレチックのような遊具から簡素な滑り台一つになってしまい、非常にがっかりしている。新しい遊具はあまり魅力が無く子供達も遊ばなくなった。	本市では、都市公園安心・安全化計画に基づき、都市公園の改修工事を進めております。なお、公園の大規模改修の際には、町内会など地域住民の皆様のご意見を伺いながら進めております。 （担当：都市計画課）	△
82	広報について	志木市の広報を今年からカラーにしたのはなぜですか？見栄えが良いけれどそこはあらたに予算を組んだのではないですか？余計なものを削って是非福祉を志木市から取り上げないでください。	本市では、市民の皆様により伝わる広報を目指し、愛され、手にとって読んでいただけるよう広報紙の一部カラー化を行いました。 なお、実施にあたっては、有料広告枠数を増加させるとともに、綴じ穴を廃止する等、費用増加の抑制を図り実施しております。 （担当：秘書広報課）	△
83	防災について	館保育園を改修する際、耐震性にして乳幼児や妊婦さんの避難所にしてほしい。福祉センターも避難所になっているが、高齢者や病気の方々と乳幼児が一緒というのは、お母さん方が気を遣われ、お互いが落ち着かないと思います。避難場所の２小、４小の隣だし、トイレや備蓄も子ども専用です。	本市では、災害時に最初に開設する避難所として、市内の８小学校を指定しております。 この避難所が使用できなかった場合や、多くの方が避難し、収容しきれなかった場合には、中学校などの公共施設を補助避難所として、また、避難所での生活が難しい要配慮者には、福祉避難所として、福祉センター及び第二福祉センターを指定しております。 館保育園を避難所として使用することにつきましては、公設・民設の運営形態の動向や、職員、備蓄品の配置など、検証する事項も多いことから、本市の	△

			防災活動の基本である志木市地域防災計画の見直しの中で、総合的に判断してまいります。 （担当：防災危機管理課）	

志木市水道ビジョンの素案

１　意見公募期間

平成２９年２月１日（水）～３月２日（木）

２　素案公表場所

市ホームページ、担当課（政策推進課）、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学館図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館

３　意見公募状況

人　　数		意　見　件　数
個　人	団　体	
０人	０人	０件

区　　分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

公　募　意　見　概　要	公募意見に対する市の考え方	区分
意見なし	―	―

都市機能誘導区域に係る志木市立地適正化計画の素案

1　意見公募期間

平成２９年２月２１日（火）～３月２２日（水）

2　素案公表場所

市ホームページ、担当課（政策推進課）、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、柳瀬川図書館、いろは遊学館図書館、宗岡公民館、宗岡第二公民館

3　意見公募状況

人　　数		意　見　件　数
個　人	団　体	
０人	０人	０件

区　　分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

公　募　意　見　概　要	公募意見に対する市の考え方	区分
意見なし	―	―